

緊急対応マニュアル

改定 2024年4月1日

緊急対応とは・・・。

大規模な地震や水害などの自然災害、交通事故や熱中症などへの備えや対応です。

国分寺市ファミリー・サポート・センター（以下センター）では、「緊急対応マニュアル」を国分寺市と協議し作成しました。ぜひ、ご活用ください。

■災害時の対応について（基本的な考え方）

1. 事前対策について

事前協議の際にも、利用会員と援助会員双方で確認いただいておりますが、日頃より災害時の対応について情報共有していただき、発災時に連絡が付かない場合でも子どもを安全に保護し、保護者に引き渡せる態勢を作ってください。

- ① 預かり場所、送迎時のルート、通路、出入口の危険な場所について確認し、身の安全を守ることができる身近な避難場所（公園や駐車場でも構いません）を決めておいてください。
- ② 地域の防災拠点となる「地区防災センター」（市立小中学校・都立国分寺高校・東京経済大学）等（別紙参照）に避難することも可能です。事前にどの地区防災センター等に行くか決め、避難ルートやルート上の危険箇所をチェックしてください。
- ③ 保護者との連絡方法を複数用意してください。
（例）携帯番号、メール、LINE等、災害伝言ダイヤル171（下記使い方を確認しておいてください）
- ④ 各ご家庭での保存食を含む保存物品については、水は1人1日3ℓ、食料は3食×3日分を目処にご準備ください。
* 防災用食品にこだわらず、各ご家庭に日頃からのストック活用でも構いません。
- ⑤ 建物内外での怪我等の被害を防ぐため家具等の転倒防止策や、火災発生防止策等を進めてください。

■ 災害時には通常のルールから、以下の点を変更します

- ① 会員同士が了解のもとに活動時間を変更した場合は、必ず利用会員から保育園

などの関係機関とセンターに連絡を入れてください。

② 以下の場合、活動場所を援助会員宅に変更して預かることがあります。

a.公共交通機関が運休になった場合など保護者が帰宅困難になることが予想された場合。

b.利用会員宅での預かりの際、援助会員がその場での活動が困難と判断した場合。

※災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

震災時に経験した方もいると思いますが、発災時は電話がつながりにくくなります。災害用伝言ダイヤルは、録音と再生の機能がありますので活用してください。

【録音】

1. 171をダイヤル
2. 録音を選ぶ
3. 被災地にいる人の電話番号を市外局番から入力
4. メッセージを録音
5. 終了

【再生】

1. 171をダイヤル
2. 再生を選ぶ
3. 被災地にいる人の電話番号を市外局番から入力
4. メッセージを再生
5. 終了

災害用伝言ダイヤルを体験してみましょう！

以下の日時に、体験できます

- * 1月1日午前0時～1月3日午後12時
- * 防災週間（8月30日午前9時～9月5日午後5時）
- * 防災とボランティア週間（1月15日午前9時～1月21日午後5時）
- * 毎月1日と15日（午前0時～午後12時）

2. 大地震への対応

地震発生時は、できるだけ慌てず、まずはご自身と子どもの安全確保を最優先してください。

- ① 直下型地震では余震が頻繁に発生する可能性があります。余震が落ち着くまでは事前に決めた身近な避難場所に避難してください。身近な場所に「地区災害時待避所」があれば活用してください。
- ② 子どもが負傷した場合は、救急用品を活用した応急手当を実施してください。

- ③ 余震も落ち着き、周囲環境の危険が少ないと判断できた場合は、会員各家庭における安全面を確認し、原則、援助会員のご家庭での待機をお願いします。
- ④ 上記③の安全面が確認できない場合は、最寄りの「地区防災センター」等に避難してください。その場合、行き先を書いた紙を掲示するなど、利用会員に伝えるようにしてください。
- ⑤ 東京都帰宅困難者対策条例により、地震発生から3日程度は、徒歩帰宅ができなくなる場合があります。
- ⑥ 建物が破損し、自宅で被災生活を送ることが困難な場合は、地区防災センターに設置される避難所で生活することとなります。

【地震への対応表】

ケース	対応	注意点
活動前に震度5以上の地震が発生した場合	発生当日は、原則として活動中止	会員相互で確認連絡を行う（可能な範囲でセンターからも両会員に案内する）
活動中に震度5以上の地震が発生した場合	まず、会員ご自身と子どもの安全確保を行う	
	送迎中	揺れが収まるまで安全な場所で待機する。予め会員相互で確認している場所へ避難等を行う
	保育中	保育場所の安全確認を行った後、予め会員相互で確認している場所へ避難等を行う
翌日以降の活動	安全が確認できるまでは活動中止	会員相互で確認連絡を行う。安全が確認できたら、センターに連絡の上活動を再開する

3. 台風・豪雨災害等への対応

台風は、天気予報等で台風の強さや進路、到達時間等が予想できます。

活動時間に台風の影響が予測できる場合、事前に会員相互で必ず連絡をとりましょう。特に、送迎等野外での援助活動の場合、第一に子どもの安全を考えて行動しましょう。

*前日の天気予報は必ず確認しておきましょう。できれば、活動当日の朝の天気予報も見ておくと安心です。

*台風や豪雨で、交通機関の運行に乱れが出る場合も考えられます。事前に会員相互で連絡方法や対処方法を打ち合わせしておくとう安心です。

【警報等への対応】

ケース	対応	注意点
国分寺市に暴風警報、特別警報、避難勧告、避難指示が発令された場合	活動を中止し、安全な場所に避難、または利用会員宅へ	会員相互で確認連絡を行う。活動終了後、センターへ報告する
国分寺市に大雨・洪水・大雪警報が発令された場合	状況により早めの帰宅が安全と判断した場合は、利用会員に連絡後早めの帰宅を行う	会員相互で確認連絡を行う。活動終了後、センターへ報告する

■交通事故への対応

1. まずは安全確保

人身事故の場合、子どもの状況を確認し、安全な場所へ移動します。

動かすことができない場合は、後続車に注意し2次災害を防いでください。

2. 119番・110番へ通報

119番へ通報し救急車を呼んでください。必要に応じて、110番へも通報します。

3. 利用会員へ連絡

続いて、利用会員へ連絡をしてください。119番通報の結果、救急で搬送先が決まったら再度連絡してください。救急車には同乗し、搬送先で利用会員に子どもを引き渡すまで、付添い・見守りをお願いします。一連の流れが完了したら、センターへ報告してください（時間外になる場合には事後調整願います）。

4. 応急手当

万が一心肺停止等の緊急時には、AEDの使用や心臓マッサージを行うなど応急手当を行うとともに、周囲の人にも協力をあおいでください。

■子どもの突発的な症状の対応例

1. 「けいれん（ひきつけ）」を起こしたとき

急にからだの一部や全身をがくがくさせたり、意識がなくなって眼が上を向いたり焦点が合わなくなったり、身体が突っ張ることを「けいれん（ひきつけ）」といいます。

次のような場合は、かかりつけ医へ連絡するか救急車を呼びましょう。

*けいれん発作が、10分以上続く。

*けいれんが始まり、しばらくたっても、呼びかけや痛みなどの刺激を与えても反応が弱く、様子がおかしい。

- *10分以内におさまっても、繰り返す。
- *けいれんとともに、嘔吐を繰り返す。
- *意識は回復したが、どこかにまひがあるか、身体の動きがおかしい。

2. 急な「発熱」または「熱中症」のとき

急にだるそうにして動きが鈍くなったりした場合は、すぐ体温を測ります。
平熱より2度以上高い場合は、かかりつけ医へ連絡するか救急車を呼びましょう。救急車を呼ぶか判断に迷う場合は#7119へ電話。その場所で待機する場合は、首の両側や脇の下等に保冷剤等を当てて体温を下げる工夫をしてください。

■緊急時の特例

- *緊急時対応など災害事由によるキャンセルは、キャンセル料は発生しません。
- *保護者が帰宅困難になった場合（連絡が取れない場合も含む）、預かり時間を延長する場合があります。
- *活動中に、利用会員宅や援助会員宅での活動が困難になった場合は、避難所へ移動し、利用会員に引き渡すまでは子どもの預かりを続けることがあります。
- *いずれの場合も、活動が完了したら、センターへ報告してください（時間外になる場合には事後調整願います）。

■緊急対応後の報告先

【国分寺市ファミリー・サポート・センター】

通常開設日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）9時～17時

電話番号：042-300-6061

(別紙)

参考 ～地区防災センター等避難場所・避難所について～

<避難場所>

災害発生時の活用	内容	施設名
地区災害時待避所	災害発生直後、生命及び身体の安全を確保するために、緊急的に避難する場所。また、自治会・町内会等が住民の安否確認等の活動をするために活用する場所	防災協力農地、自治会・町内会等が設定した場所
避難場所	被災地に避難勧告・指示が出された場合に、被災地から避難する場所	市立小中学校校庭、都立国分寺高校校庭、東京経済大学構内
広域避難場所	避難場所が危険な場合に、避難場所から集団で避難する場所	けやき公園・都立小平南高校一帯
		史跡国分寺僧寺跡一帯
		情報通信研究機構・東京学芸大学一帯
		都立武蔵国分寺公園
緊急避難場所	国分寺駅、西国分寺駅の乗降客等が避難する場所	都立殿ヶ戸庭園西側公園
		早稲田実業学校
		泉町多喜窪公園

<避難所>

地区防災センター、要配慮者保護スペース			
市立第一小学校	市立第六小学校	市立第一中学校	都立国分寺高校
市立第二小学校	市立第七小学校	市立第二中学校	東京経済大学
市立第三小学校	市立第八小学校	市立第三中学校	
市立第四小学校	市立第九小学校	市立第四中学校	
市立第五小学校	市立第十小学校	市立第五中学校	

<二次避難所>

地区防災センターの避難所で生活が困難な災害時要配慮者を受け入れる施設

施設名		
本多図書館・公民館	恋ヶ窪図書館・公民館	光図書館・公民館
もとまち図書館・公民館	並木図書館・公民館	西町プラザ (にしまち児童館を除く)
内藤地域センター	北町地域センター	
本町・南町地域センター	北の原地域センター	もとまちプラザ
いずみホール	ひかりプラザ	さわやかプラザもとまち
福祉センター・生きがいセンターとくら	室内プール・生きがいセンター	障害者センター
	こいがくぼ	いきいきセンター
こくぶんじ保育園	ひかり保育園	恋ヶ窪保育園

その他の避難所の福祉避難所（乳幼児対象は各私立保育園）、補助施設（児童館・学童保育所・子ども家庭支援センター等）などは地域防災計画をご覧ください。